

# コロナ禍が示唆する小学校の給食指導の在り方

峰松和夫 (教育学研究科), 東川颯馬 (教育学部)

Managing school lunch in primary school during the COVID-19 pandemic

Kazuo MINEMATSU, Soma HIGASHIKAWA

## 1. 緒言

日本の学校給食は教育の一環として実施されており、文部科学省（以下文科省）の「学校給食実施状況等調査」によれば、日本全国の小学校における学校給食の実施率は99.1%に及ぶ<sup>1)</sup>。このことから、ほとんどすべての小学校で給食指導は行われていると受け取ることができる。文科省の食に関する指導の手引きによれば、給食指導とは、「給食の準備、会食、片付けなどの一連の指導を、実際の活動を通して、毎日繰り返し行う教育活動」とされ、給食時間中に児童が行う“正しい手洗い”“配膳方法”“食器の並べ方”“箸の使い方”“食事のマナー”など準備から片付けまでの一連の活動が指導の対象とされている<sup>2)</sup>。

2019年度末から現在にかけて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延し、教育現場においても様々な影響が出ている。中村らの COVID-19流行による学校教職員へのアンケート調査によれば、臨時休業中の子どもたちの学びを保障するために、オンライン授業等の ICT を活用した教育、家庭学習用課題の配布、日・時間・空間を指定しての分散登校などの措置がこれまでに取られてきている<sup>3)</sup>。COVID-19ワクチンは普及してきているものの、接種の対象は現時点の科学的知見に基づけば12歳以上となっており、日本国外においては、生後6カ月から11歳を対象とした臨床実験も実施されているが、我が国では未だ12歳未満の児童へのワクチン接種については見通しが立っていない。

文科省は、2020年5月に「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を補足する学校運営上の工夫として、配膳過程での COVID-19感染防止を目的とした“可能な限り品数の少ない献立”“可能な場合には弁当容器等に盛り付けて提供する”“これらが困難な場合には少なくとも配膳を伴わない簡易な給食（パン、牛乳等）を提供する”などの提言を新たに加えた<sup>4)</sup>。長崎県教育庁も同年同月「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」をまとめ、“手洗いの徹底”“可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにする”“可能な場合には小分け済の形（弁当形式）とする”そしてこれらに“食べる際には机を向かい合わせにしない”を加えた提言を行った<sup>5)</sup>。さらに、「学校給食等における新型コロナウイルス感染症対策について」では、“十分な換気”“対面式の食事を避ける”“給食前の準備としての手洗い”“食事の中の会話の制限”“後片づけ時のマスク着用と十分な間隔を空けた順番による片付け”が注意事項として盛り込まれた<sup>6)</sup>。学校の給食指導においては、文科省のガイドラインや各自治体独自の提言を基に、すべての学校でガイドラインや提言に則った給食指導が現在でも行われ

ているものと推察できるが、運用されているガイドラインや提言の有効性・妥当性について検証した報告はこれまでされていない。

学校給食には、学校給食法において、①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い及び望ましい食習慣を養うこと ③学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うこと ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食生活についての理解を深めること ⑦食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くことの7つが目標として掲げられている<sup>7)</sup>。

西尾らの小学校における学校給食の研究では、給食時における対面型の机の配置は非対面型と比べ「児童の言語・非言語コミュニケーションの回数が顕著に多く会話の内容も多様であった」「笑顔の回数も多く積極的にコミュニケーションをとり食事を楽しむ様子が見られた」とされ、非対面型では「給食を食べながら後ろを振り向く等のマナー面での問題行為が頻繁に見られ食事時間は長くなった」ことが報告されている<sup>8)</sup>。児童の発達段階の影響に関する外山の研究では、年齢が上がるごとに「共食」を重視する食事観の形成がなされていくとされている<sup>9)</sup>。食事をする際の雰囲気の影響に関する丸山らの研究によれば、「孤食」を楽しい食事ではないとする児童が多いことが分かっており、高学年になるにつれて食事の時間を大切なコミュニケーションの場であると考える児童が増えていることが分かっている<sup>10)</sup>。これらの先行研究から、対面型の食事形式は児童期以降の食意識やコミュニケーション力の育成に効果があり、児童自身も「共食」を求めていることが分かる。

コロナ禍の給食指導においては、手洗い・うがい、手指消毒の徹底が図られ、非対面型での食事、特に無言での食事形態がとられているものと考えられるが、この形態による学校給食では学校給食法が掲げる7つの目標のうち③学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うことは十分に達成が難しい状況とも受け取ることができる。

そこで、本研究では、小学校における給食指導や食事場面の実態を把握し、コロナ禍の給食指導の在り方と今後の対策を検討することを目的とした。COVID-19感染拡大を受けているにもかかわらず、学校給食にはどのような影響が及んでいるのかを明らかにした調査研究はこれまでなされていない。

## 2. 方法

### 1. 対象者と研究方法

長崎県B市教育委員会の協力を得て、B市内全小学校69校に勤務する教員のうち、2019年度及び2020年度に学級担任を務めていた教員、もしくはどちらかの年に学級担任を務めていた教員を対象とした。まず、研究者はB市教育委員会を訪問し研究の目的及び内容を説明し研究実施の同意を得た。次に、B市教育委員会は校長会を通じた研究への協力依頼を市内全小学校に行った。その後、研究者はB市内全小学校に向けて研究目的と研究

内容を示した説明文と自記式調査票を郵送した。本研究は教育委員会を経由した研究依頼としたが、質問や意見は研究者として紙面に明記した。自記式調査票には研究目的を示し、倫理的配慮として、個人情報保護されること、記入の有無は自由意志が尊重されることなどについて明記した。また、対象者へは回答をもって本研究への同意を得たものとみなす旨を文書によって伝えた。

研究期間は、2021年2月16日から同年3月15日までとした。年度末の教員の異動等を考慮し3月中の回答・回収を依頼した。

## 2. 調査内容

COVID-19感染拡大前（コロナ前・2019年）と感染拡大（コロナ禍・2020年）の対象者の所属と担当学級の給食指導についての質問項目から成る自記式調査票を作成した。所属については、学級担任を務めた学年、その学級の児童数、学級編制について尋ねた。学級編制の区分は、単式学級・複式学級、通常学級・特別支援学級とした。給食指導については、机の配置（①全員前を向いて食べている・②班を作って食べている・③全員で円を作って食べている）と会話（①無言で食べている・②一部制限を設けている・③制限を設けていない）の質問を設定した。給食指導を行ううえで教員が大切にしている内容については、「食に関する指導の手引き—第二次改訂版—」を基に、①児童同士のコミュニケーション（対話）、②食事マナー、③時間内の完食、④感染症予防、⑤アレルギー、⑥手洗い・うがい、⑦配膳、⑧感謝の8つから3つを選択する形とした。

本研究では、2019年度に学級担任を務めていた教員、2020年度に学級担任を務めていた教員、両年度学級担任を務めていた教員から回答を得るため、有効回答数と各質問項目で得られた回答数は一致しないことを想定した。

## 3. 結果

長崎県B市の全小学校69校のうち58校から回答を得た。回収率は84.1%であった。58校から計666名の教員による回答が得られたものの、学年及び学級形態に記載がない21名を除外した645名の回答を有効とした。有効回答率は96.8%であった。

### 1. 給食時の机の配置

給食時の机の配置について、①全員前を向いて食べているは、通常学級では2019年度は59.3%、2020年度は100.0%、特別支援学級では2019年度は54.3%、2020年度は94.2%であった。②班を作って食べているは、通常学級では2019年度は36.8%、2020年度は0.0%、特別支援学級では2019年度は35.8%、2020年度は1.9%であった。③全員で円を作って食べているは、通常学級では2019年度は2.2%、2020年度は0.0%、特別支援学級では2019年度は7.4%、2020年度は3.9%であった。尚、2019年度の回答には、前を向いて食べる日もあるというような複数の机の配置をとっている学級が認められたことから④⑤⑥を追加した。しかしながら、④⑤⑥のような併用した机の配置は2020年度には通常学級および特別支援学級ともに認められなかった。

表 1. 給食時の机の配置

2019年（コロナ前）と2020年（コロナ禍）における通常学級と特別支援学級の変化

給食時の机の配置	学級形態			
	通常学級		特別支援学級	
	2019年	2020年	2019年	2020年
① 全員前を向いて食べている (%)	245 (59.3%)	488 (100%)	44 (54.3%)	98 (94.2%)
② 班を作って食べている (%)	152 (36.8%)	—	29 (35.8%)	2 (1.9%)
③ 全員で円を作って食べている (%)	9 (2.2%)	—	6 (7.4%)	4 (3.9%)
④ ①+②の併用 (%)	5 (1.2%)	—	2 (2.5%)	—
⑤ ②+③の併用 (%)	1 (0.2%)	—	—	—
⑥ ①+②+③の併用 (%)	1 (0.2%)	—	—	—
合 計	413	488	81	104

## 2. 給食時の会話

給食時の会話について、①無言で食べているは、通常学級では2019年度は15.2%、2020年度は85.4%、特別支援学級では2019年度は19.0%、2020年度は80.6%であった。②一部会話の制限を設けているは、通常学級では2019年度は70.3%、2020年度は13.6%、特別支援学級では2019年度は62.0%、2020年度は19.4%であった。③食事時の会話に制限を設けていないは、通常学級では2019年度は14.5%、2020年度は1.0%、特別支援学級では2019年度は19.0%、2020年度は0.0%であった。2020年度は特別支援学級において③会話の制限なしは認められなかった。

表 2. 給食時の会話

2019年（コロナ前）と2020年（コロナ禍）における通常学級と特別支援学級の変化

給食時の会話	学級形態			
	通常学級		特別支援学級	
	2019年	2020年	2019年	2020年
① 無言 (%)	62 (15.2%)	416 (85.4%)	15 (19.0%)	83 (80.6%)
② 一部制限 (%)	286 (70.3%)	66 (13.6%)	49 (62.0%)	20 (19.4%)
③ 制限無し (%)	59 (14.5%)	5 (1.0%)	15 (19.0%)	—
合 計	407	487	79	103

### 3. 給食指導時に教員が大切にしていること

教員が給食指導時に大切にしていることは、通常学級において、2019年度は、食事マナー、時間内の完食、感謝、対話、アレルギー、手洗い・うがい、感染症予防、配膳の順であったが、2020年度は、感染症予防、食事マナー、感謝、時間内の完食、アレルギー、手洗い・うがい、配膳、対話の順であった。特別支援学級においては、2019年度は、食事マナー、感謝、時間内の完食、対話、手洗い・うがい、アレルギー、感染症予防、配膳であったが、2020年度は、感染症予防、食事マナー、感謝、手洗い・うがい、時間内の完食、アレルギー、対話、配膳の順であった。2020年度は、通常学級も特別支援学級も給食指導時に教員が大切にしていることとして感染症予防がトップであった。

表3. 給食指導時に教員が大切にしていること

2019年（コロナ前）と2020年（コロナ禍）における通常学級と特別支援学級の変化

教員が大切にしていること	学級形態			
	通常学級		特別支援学級	
	2019年	2020年	2019年	2020年
① 児童同士のコミュニケーション(対話) (%)	133 (10.9%)	25 (1.7%)	25 (10.8%)	8 (2.6%)
② 食事マナー (%)	342 (27.9%)	314 (21.9%)	69 (29.7%)	74 (24.3%)
③ 時間内の完食 (%)	256 (20.9%)	196 (13.7%)	39 (16.8%)	34 (11.2%)
④ 感染症予防 (%)	42 (3.4%)	364 (25.4%)	9 (3.9%)	83 (27.3%)
⑤ アレルギー (%)	131 (10.7%)	172 (12.0%)	18 (7.8%)	28 (9.2%)
⑥ 手洗い・うがい (%)	72 (5.9%)	107 (7.5%)	24 (10.3%)	34 (11.2%)
⑦ 配膳 (%)	40 (3.3%)	43 (3.0%)	7 (3.0%)	4 (1.3%)
⑧ 感謝 (%)	209 (17.1%)	196 (13.7%)	41 (17.7%)	39 (12.8%)
合計	1225	1432	232	304

### 4. 考察

本研究により、コロナ前の2019年度からコロナ禍の2020年度にかけて、学校給食の食事場面における形態が、通常学級および特別支援学級において、大きく変化したことが明らかとなった。

給食指導時の机の配置について、通常学級においては、2019年度に前を向いて食べている、班を作って食べている、円を作って食べているの3つで全体の98.3%を占めていたが、2020年度には前を向いて食べているのみで100%となっていた。特別支援学校においても、2019年度に前を向いて食べている、班を作って食べている、円を作って食べているの3つで全体の97.5%を占めていたが、2020年度には前を向いて食べているのみで94.2%となっていた。これは文科省のガイドライン及び自治体が作成している提言を基にした給食指導が実践されているためと考察するが、5.8%の特別支援学級では、コロナ禍にあっても

班を作ったり円を作ったりして食事をしている状態であった。特別支援学級においては、児童の状態や支援内容により、文科省のガイドラインや自治体の提言には添えない状況があることを裏付けた結果と受け止める。

給食指導時の会話については、2019年度から2020年度にかけて、無言での給食が、通常学級および特別支援学級で大幅に増加し全体80%以上を占めるまでになっていた。この変化は、文科省のガイドラインや提言に則った指導が行われているものと考察するが、野邊らの研究では、児童期において会話を楽しみながら食べる「共食」は、コミュニケーションや社会性を良好に育み、成人期における食の意識にも変化を与えている<sup>11)</sup>。この先行研究を基とすれば、現在80%以上の小学校で実施されている黙食では、学校給食法が目標とする③学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うことの達成が難しいことに加え、児童の将来の食習慣や食意識にも影響を与えている可能性についても示唆することができる。

給食指導時に教員が大切にしていることについては、COVID-19感染拡大前後で大きく変化していた。2019年度に通常学級および特別支援学級を担当する教員が給食時に最も大切にしていることは食事マナーとしていたが、2020年度は双方の学級で感染症予防がトップであった。この変化は、COVID-19感染予防によるものと考察するが、COVID-19感染拡大下の2020年の2位は食事マナーであった。箸の使い方、音（咀嚼や食器によるもの）の配慮、口に食べ物を含んだまま移動しないなどの食事マナーは給食の時間でしか指導できない内容であり、教員はCOVID-19感染予防を図りながらも適切に給食指導にあたっている状況が読み取れた。一方で、選択肢に挙げた8項目に加え、楽しさを重視する教員もいた。また、8項目すべてを選択する教員も複数見られた。この結果から、教員は場面ごとに意図を持ち児童のニーズを把握しながら給食指導をしている実態が伺えた。

COVID-19の感染経路の主は飛沫感染である<sup>12)</sup>。坪倉らは対面型のオフィスで飛沫防止パーテーションを設置したシミュレーション映像解析を行い、顔が隠れる高さのパーテーションであれば90%以上の飛沫が防げることを報告している<sup>13)</sup>。一方、小学校では、オフィスとは異なり、机を移動させて班を作ったり円を作ったりする学習活動が多い。2020年には埼玉県草加市の小中学校、福岡県田川市の小学校において机上に設置する飛沫防止パーテーションが導入された<sup>14)15)</sup>。いずれも段ボール製で児童生徒が扱いやすく、発達段階に応じた高さの異なるパーテーションであった。しかし、段ボール製であるため衝撃や水に弱く壊れやすいというデメリットがある。また、机を囲うような形で設置されているため、地震や火災、不審者侵入等の緊急避難時には大きな障壁となる。さらに、段ボール部分が死角となり、教員が児童の手元を確認できないことや児童が黒板を見づらいという難点も挙げられる。教育活動を行う学校におけるパーテーションにあたっては、児童生徒の安全、学習や避難時の妨げにならないことが重要である。さらには、固定式のパーテーションではなく、教室間の移動や持ち運びが可能で低学年児童でも簡単に設置・取外しができるパーテーションが望ましい。

パーテーションの活用は、コロナ禍でも全員が前を向いて給食が摂れていない特別支援学級においてより意義があることが表1から読み取れる。通常学級においても、学校規模や学級の児童数により、教室内に十分なスペースがない場合には、非対面型での食事形態の改善策のひとつとして飛沫防止パーテーションは有効であろう。給食時のパーテーシ



ンの使用によって児童同士そして教員が互いの顔を見ながら食事することができるメリットが生まれ多少の会話も可能になる。対面型での食事が可能となることで学校給食法の目標にある③学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うことの達成には近づくのではないだろうか。しかし、マスクを外し摂食する給食は、感染リスクが高い状況である。そのため、パーテーションを設置しても「三蜜の回避」「十分な換気」は徹底する必要がある。また、ワクチン接種が可能な教職員は積極的にワクチンを接種しリスクマネジメントにあたることも児童を COVID-19感染から守ることにもつながる。

## 5. 結論

本研究によって、2019年度から2020年度にかけて、全員が前を向いて無言で給食を食べている学級の割合は、通常学級で100%、特別支援学級では94.2%であったことから、文科省や自治体が提示する COVID-19感染予防のガイドラインに則った給食活動が行われていることが明らかとなった。児童期は生涯にわたる食意識に影響を与える大切な時期である。学校で実践されている「全員前を向いた黙食」は COVID-19感染予防が主であり、学校給食法が掲げる「学校生活を豊かにし明るい社会性及び協働の精神を養うこと」の達成には難しい状況と受け取れることから、COVID-19感染拡大下でも対面型での食事を可能にする飛沫防止パーテーションの開発を急ぎ学校給食法の目標達成に向けた対策を講じる必要がある。

## 6. 謝辞

本研究を行うにあたり、調査に御協力いただいた教育委員会及び教員の皆様に厚く御礼申し上げます。

## 7. 利益相反

利益相反に関する開示事項はありません。

## 8. 参考文献

1. 文部科学省. 学校給食実施状況等調査. 2019
2. 文部科学省. 食に関する指導の手引き—第二次改訂版—. 2019
3. 中村典生, 石川衣紀, 榎景子, 小西祐馬, 長谷川哲朗, 畑中大路. 新型コロナウイルス流行による学校教育への影響に関する調査報告書. 2020
4. 文部科学省. 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について (通知). 2文科初第222号. 2020
5. 長崎県教育庁. 新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言. 2020
6. 長崎県教育庁. 学校給食における新型コロナウイルス感染症対策について. 2020

7. 文部科学省. 学校給食法 (平成20年6月18日改正). 2008
8. 西尾幸一郎, 中川舞香. 給食時における学童机の配置が児童のコミュニケーションに及ぼす影響. 一般社団法人日本家政学会研究発表要旨集. 70(0):270-270. 2018
9. 外山紀子. 食事概念の獲得—小学生から大学生に対する質問紙調査による検討. 日本家政学会誌. 41(8):707-714. 1990
10. 丸山浩徳, 加藤恵一, 西村敬子. 喫食状況が子どもの食事に与える影響—小学校における給食の食べ方の調査から—. 愛知教育大学家政教育講座研究紀要. 39:15-28. 2009
11. 野邊政雄, 岡本真依. 学校給食における児童の食行動の変容と食事観の形成に関する研究動向. 岡山大学大学院教育学研究科研究集録. 147:63-67. 2011
12. 厚生労働省. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針. 2021
13. 坪倉誠. 室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策. 2020
14. 草加市役所. <http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1002/010/010/100/PAGE0000000000000065322.html> (最終閲覧日: 2021年10月28日)
15. 田川市立田川小学校. <http://kyouiku.joho.tagawa.fukuoka.jp/HPTGWS01/topics.htm> (最終閲覧日: 2021年10月28日)